

論文審査結果の要旨

本論文については、2026年2月12日、歴彩館3階AV実習室で開催した博士論文公開審査会において、内容説明がなされ、その後質疑応答が行われた。公開審査で提出された主な論点は以下の通りである。

- (1) 中国と日本のEFL学習者を研究課題として取り上げる意義
- (2) 本研究とWE（世界諸英語）研究およびELF（公用語としての英語）研究との関連
- (3) Interculturalな視点の有無
- (4) Study 1における調査協力者の人数のばらつき
- (5) 「英語母語話者」の位置づけ、概念化
- (6) Face（面子）概念の中国・日本の差異に係る考察
- (7) Study 2において文脈から得られる語用論的情報の有無
- (8) Study 2において教科書編集の実地的見地から妥当と考えられる記述とは
- (9) 中国・日本の英語教育でモデルとされている英語変種とは

以上の論点について主査・副査から質疑を行ったところ、適切な回答を得た。(1) (2) については、中国と日本の英語を英語拡大圏に属する東アジアの英語としてケーススタディとして取り上げていること、また、それぞれの文化特徴の分析を通じてWE的側面を追究しつつ、非母語話者同士の英語による会話場面でのコミュニケーションにも適用されるELFの側面も視野に入れていることが確認された。(3) については、2章5節で言及されているがその後の分析に十分に生かされていないことが認められ、今後の課題と確認された。(4) については、パイロットスタディを経て調査方法を調整しながら得られた結果であるという一定の正当性が認められた。とは言え、とりわけ英語母語話者についての調査は今後の研究の課題となる。(5) については本論において英語母語話者が抽象的で画一的な性質を持っているかのように論じられているところもあり、調査において英語母語話者間での際が論じられていない点が指摘され、今後の課題として挙げられた。(6) については、同一フォーマットによる調査を行ったことで、中国の英語学習者と日本の英語学習者においてそれぞれの文化に規定されたface(面子)の在り方が異なっていること、それが英語での謝罪表現にも現れていることがわかったという成果が確認された。(7) は、教科書において文脈から読み取れる語用論的情報はなかったという回答がなされたが、その点を論文に記述することの必要性も確認された。(8) について本論文は理論的分析を主としており、実地的な英語教育学的应用にまでは論が及んでいないことが確認された。(9) では、中国、日本ともアメリカ英語が基本的なモデルとされていることが説明された。

質疑応答を経て本論文が、中国・日本の英語学習者と英語母語話者の英語における謝

罪表現における語用論的な差異の存在およびその詳細が明らかにされたことが確認された。また、質疑応答のなかでは EFL における語用論的教育が、「正確さ」から「適切さ」へと発展させる基盤を提示することも強調された。

以上のように本論文は、精密な調査および分析に基づいて、中国および日本の英語学習者の英語における謝罪行為の語用論的共通点と差異を明らかにし、語用論、WE および ELF 研究にも重要な貢献をなす研究であり、文学研究科の定める博士学位論文審査における評価基準を満たしているものと判断される。よって本委員会は、本論文が博士（文学）の学位を授与するに値することを認める。